# 総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和６年７月１７日（水）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）未来創生推進室
　　６）公営施設課
　　７）教育委員会

（３） 所管事務調査「総務・産業グループ所管のまとめ」について

（４） その他

○出席委員（１１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長７番 | 村上忠弘君 | 副委員長６番 | 岸　徹也君 |
| １番 | 苅屋泰裕君 | ２番 | 岸　雅子君 |
| ３番 | 矢内義則君 | ４番 | 上村　忠君 |
| ５番 | 内ケ島祐一君 | ８番 | 川上絹子君 |
| ９番 | 向井孝一君 | １０番 | 村瀬廣君 |
| １１番 | 日置紳一君 | （参与） | 芳賀芳夫君 |

○欠席委員（０名）

○出席説明員

| | |
|---|---|
| 町長 | 中島光弘君 |
| 副町長 | 森　朋彦君 |
| 教育長 | 中山秀悦君 |
| 総務財政課長 | 山田　薫君 |
| 総務財政課長補佐 | 竹内佳生君 |
| まちづくり推進課長 | 鈴木正之君 |
| まちづくり推進課長補佐 | 佐藤直樹君 |
| 会計管理者 | 成田光康君 |
| 会計室次長 | 川崎妙子君 |
| 税務住民課長 | 岸　貴之君 |
| 税務住民課長補佐 | 森山英樹君 |
| 〃 | 勝山奈保美君 |
| 保健福祉課長 | 住吉　淳君 |
| 保健福祉課長補佐 | 山田　薫君 |
| 介護老人保健施設事務長 | 立島　剛君 |
| 国保病院事務長 | 山田哲也君 |
| 国保病院次長 | 濱谷幸男君 |
| 農林振興課長 | 川平秀明君 |
| 農林振興課長補佐 | 相馬　透君 |
| 国営農地再編推進室長 | 白山　晋君 |
| 国営農地再編推進次長 | 大口陽平君 |
| 農業委員会事務局長 | 諸戸康浩君 |
| 公営施設課 | 杉山輝希君 |
| 公営施設課長補佐 | 山田真也君 |
| 教育委員会事務局長 | 早坂　靖君 |

| | |
|---|---|
| 教育委員会事務局次長 | 澁　澤　篤　憲　君 |
| 給食センター次長 | 古　谷　哲　男　君 |
| くらし安心課長 | 宮　崎　吉　広　君 |
| くらし安心課長補佐 | 高　橋　秀　実　君 |
| 未来創生推進室長 | 田　中　　崇　君 |

○出席事務局職員

| | |
|---|---|
| 議会事務局長 | 伊　藤　靖　徳　君 |
| 議会事務局主事 | 海　津　侑　也　君 |

開　議　１０：００

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。昨日は大変暑い中、所管事務調査、現地調査ということで委員皆さん、それから各課所管の職員のみなさん、現地において説明いただきましてありがとうございました。引き続き、本日はですね、総務所管グループ産業所管グループ各課説明をいただきたいと思っておりますので、一つお願いを申し上げます。。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。昨日はほんとに暑い中、所管事務調査お疲れさまでした。各所管の推進状況を調査いただき感謝申し上げます。私から 3 点報告させていただきます。1 点目は災害時における石油類燃料の供給等に関する協定調印式が 7 月 9 日函館地方石油協同組合事務所を会場に函館地方石油協同組合の高橋信二理事長と調印書の締結をしてきました。災害等の際、今金町内のガソリンスタンド等からの燃料等の供給が困難な場合、組合を挙げてその支援にあたっていただくものであります。2 点目は町挙げての交通安全運動の推進についてであります。7 月 12 日金曜日午前 7 時 30 分から今金町民センター大ホールを会場に関係者 200 名の皆さんに参加をいただき、今金町交通安全青空集会が開催され、せたな警察署からの交通安全講話、建設協会他 2 団体からの啓発物品、交通安全旗の贈呈、参加者代表の交通安全宣言などが行われ、終了後は国道での啓発運動が実施されました。また、夏の交通安全運動が 7 月 13 日土曜日から 22 日月曜日まで実施中で特に飲酒運転の根絶、自転車利用等のヘルメット着用と自転車バイクの交通事故防止、スピードダウンとシートベルトの着用の徹底、歩行中の子供、高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止など、住民、事業所等に啓発の上、町ぐるみで推進してまいります。最後に 3 点目でありますが、本日午後 3 時から江差町のコミュニティープラザ江差を会場に鈴木直道北海道知事のスクラムトークが開催され、7 町の町長と地域づくり実践者から人口減少に対応するための地域の取り組みについて活動状況が発表され、意見交換が行われます。私からは林業 6 次産業化による持続可能な循環型地域事業について、教育委員会今金町地域おこし協力隊の矢原文希君からは旧石器文化館での活動内容やメノウ展、砂金採取跡調査について発表いたします。なお、本会議に出席のため、午後より出張となりますので、午前中のみの出席となりますので、よろしくお願いいたします。この後資料に基づき、各所管から説明がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　総務財政課からは提出資料に基づきまして、総務財政課長補佐竹内より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日の現地調査でちょっと思ったことをちょっとお聞きしたいんですけどもまちなか町有地の話であります。譲渡対象となる③の土地で、ちょっと場所的に、なかなかこの活用はなかなか難しいのかなっていうのがちょっとすごく感じたところなんですけど隣の土地がですね、町官庁系の土地のように見えたんですけどもこれから、ここのなかなか使いづらいところこの隣が何とかなればまたちょっと雰囲気が変わるのかなっていう感じがしたんですけども、そのように、これから、隣の土地とかっていうことを交渉していくっていう考え方っていうのは、今のところどうか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　今、事務調査以外で、昨日の実態調査の件の部分についてなんですけども、よろしいですか。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　昨日配付した資料の③ですね、大和町の町なか町有地事業関係の三筆を一筆として売買をするということで、町民の方に周知をしてるところでございますが、議員おっしゃるとおり、道路側に、国が所管する土地がありまして、単管で囲いがされていて、あれを見た住民がちょっとここはちょっと買いずらいなと思うのは正直あると思います。ただ、我々が土地を購入してまで、土地を広げて何かに活用するとか、そういうことは現在考えておりませんので、現状のまま、買いたい町民や事業者がいれば、どうぞご購入頂きたいというふうに思いますし、今後、国との交渉をするのかということでありますけども、今のところそういう交渉をする予定はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問変えます。

32 ページ、33 ページ。今金町補助金等交付調査実施要綱についてでありますけども第 5 条の部分について、これの 3、事務調査は所管課長の指定する 2 名以上の職員により行うものとするとございますけども、この 2 名以上というのは課長の方なのか、もう職員と

いうことでかなり広い意味に思うんですけども、これはどのようなことを想定していらっしゃるのか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　要綱の規定している所管課長の指定する 2 名以上ということなので、それぞれ所管課で対象になる補助団体等に調査が入るときは、所管課の職員を課長が指名して、その指名された職員が現地に行って、いろんな帳簿を調査して、それを調査結果を課長に報告し、それを町長までするという、流れになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ていうのは、その補助を入れている団体の所管する課長以外になるのか、それも込みになるのかちょっとその辺教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今私どもが想定してるのは所管課の内部の職員ということでありますので、担当以外の職員が書類を見ても、どういう事業が対象になるのかという詳細な補助要綱とか、その事業の内容が、職員自体把握してないと、調査自体のそういう公平性が欠けるというふうに思いますので、職員、所管する補助団体の担当する職員ということで、もちろん課長も、調査員として、受け入れるということも想定はしてますので、担当 2 名、職員担当 2 名で、調査に現地調査に伺うという方向の規定でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

柳井君。

○３番（矢内義則君）　昨日ですね、町の町有地の分譲のところを見せてもらったんですけど、これも町民が取得した場合ですね、例えば 2 年以内に建物を建てるとか、倉庫を建てるとかそういうような、規制というのはあったのかな、そのようなことをお伺いしたいんです。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　譲渡条例上のですね、第 4 条に規定しておりまして、譲渡受けた土地について引渡しを受けた日から 5 年以内ということで規定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

岸哲也君。

○６番（岸　徹也君）　調査資料の 4、今金町補助金等交付調査実施要綱についてということで今説明がありました。制定の理由にですね、補助金等交付規則に基づいてこの要綱というものがつけられるんだというお話がありましたけれども改めて、その規則と、交付規則と、この調査実施要綱の関係性というんでしょうか。交付規則をより具体化したもの、そういうイメージというものはあるんですけれども、改めてその話をお聞かせ頂きたい

と思います。いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　今回の不適切処理事案を踏まえ、庁舎内で検討させていただきました。どういった形が今後の再発防止策になるんだろうかということで、課長会議も含めて議論をさせていただいて、やはり調査項目、調査事項を調査、現地調査という、項目をちゃんと横出しした中での調査項目、1 要綱があっていいんではないかという議論になりましたので、交付規則の横出しの要綱ということで、もし、補助金交付規則に基づいて交付、実績報告書が上がってきます。実績報告書が上がったときに調査をすると、そこに疑義点があった場合に、補助金調査実施要綱に基づいて、さらに詳しい例えば現金通帳の預金通帳を拝見したりとか、領収書を拝見したりとか、それにまた疑義があると先ほど、苅屋議員からありましたとおり、2 名を現地に、派遣しまして、現地で調査をし、ヒアリングするというような、関係性で補助金の規則と要綱という形で取扱いをしていきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　岸哲也君。
○６番（岸　徹也君）　わかりました。そうですね。この交付規則の中身でも、私は十分、様々な課題に対応できたのかなという思いがあったんですが、今、課長のほうから、特にこの 14 条についてのお話がされました。疑義があった場合にさらに、調査をするんだという話がありましたけれども、それ以外に、交付規則の中で特にこの 14 条を中心に考えたこの要綱なのか、もう少しこう幅広く、全体的な部分の見直しというか、突っ込んだ調査ができるようなものになっているのか。何かそういったもののお話があれば、お聞かせ頂きたいと思いますけど、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　議員おっしゃるとおり、14 条の実績報告書の提出ということで規定をさせていただいております。これに基づいて各事業者団体等が補助金の実績報告をします。そこでですね、書類上疑義がなければそのまま額の確定で通知を出すということになりますけども、今回の不適切事案を、経験からですね、全てのこれにですね、調査ができるというのも、第 15 条にも交付規則にも書いてるんですけども、これ、金額が書いておりませんので、少額ならどうなのか、高額なのがメインなのかというものも、この庁内で検討の協議がありましたので、ちゃんと横出しした要綱には全ての補助事業ということで、大なり小なり頂いて実施している補助団体全てにこの要綱の実施、調査対象にするいうことで、これから進んでいきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　はい、分かりました。今日頂いたものですからしっかり読み込みたいなとは思うんですけれども、直感でお話をしますと、要は、こういった要綱が制定をされて、より、その補助金に対しての不正というもの、こういうものは本来ないものなんで

すけれども、チェック体制というものが強化をされたんだと。多分そういう主張が当然あるんだと思います。同時にこれ議会側もですね、それは当然そのようにやっぱりしなければ、ならないだろうという理解は私は思っています。それと同時にですね、補助金というものは幅広く様々な団体個人からその目的に沿って町が補助をするという性質のものですから、余りこの縛りが厳しいと大変これ使いづらいなっていう話になってもまずいのかなと。確かにきちんとしなければならない部分と、当然、もう少し広くとるという、また新たにこういった要綱が制定されれば、多少の書式的なものも変わる可能性もある。そういった町民に対しても、使いやすいような、そして当然不正のないような、正しく使っていただけるような、そういった補助金というものであっていただきたいなという思いでおりますので、今後こういった要綱が、また、どうなんでしょう改定というものにも、もしかしたらなるのかもしれませんけれども、現時点においてはこういったものが今提案されているわけですから、提案といいますかこれ４月１日からですけれどもね。始まってるわけですから、幅広く使いやすいものであっていただきたい。同時にきちんと、調べるべきものは調べて、駄目なものは駄目というところも指摘もしていただきたいという思いでおります。課長のほうから何か一つ、一言頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。ただ、今現在、今金町が実施している補助事業というものの制度がこの要綱とか規則が強化された要綱が制定されたことで、補助事業上何か強化したりとか、何か、門戸を狭くしてるかっていうことじゃなくて、今までどおりの補助事業のメニューに対しての内部的なチェック体制を強化していくという要綱ですので、まるきり補助対象事業者をもうちょっとこう厳しい目で見ようとかっていうこと、そういうことではなくてですね、内部調査を内部的な調査を全庁的にそういうリスク管理をしていきましょうという全庁体制で進んでいきましょうというこの要綱制定でございますので、決して補助事業者団体に迷惑はかけるつもりはございませんので、今までどおり補助事業者、事業者団体は補助金を有効に活用していただいて、かつ、経理を明確化していただくということを前提に有意義に補助金を使っていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　いろいろと今同僚議員からの質問に対して質疑応答があったんですけども、これは当然のことであって、その前に前段としてね、補助金に対する町条例がありますよ。町条例、これには厳しい文言が、書いてるんです。町の条例、補助金条例ね。やはりそれに沿って、きちっと行動していくってことは、いやいや補助金条例っていうのはある、あるの分かってるでしょ。要するに、今回のような問題が起きたときには、返還命令までかけれることになってるわけです。やはりそれを基本にして、今まで動いてこなかったっていうのが今回の事件にもつながってきてる。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。今回はさ、これ補助金交付の実施要項についての説明なんですよね。そこまでの質問をちょっと控えて頂きたいんですけれども。
○総務財政課長（山田　薫君）　補助金条例っていうものはないです。
○９番（向井孝一君）　補助金条例がないって、それいつ廃止した。
○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　１０：４０
開議　１０：４２

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。ただいま向井君の意見についてはちょっと今回の議題とちょっと、離れているということでかみ合わないということで理事者の答弁を止めますので、質問を変えてください。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　このことに、交付金の調査実態要綱という部分については、そのとおりで賛成です。それでですねやはり今まで、何回質問しても、例えば今回の事件に対しては捜査の障害になるとかっていう返答しかなかったんだけども、やはりね、この問題がなぜどういうことで生じてきたのかっていうことは、町民に説明するっていうものがあるんですよ。町側として町のお金を使われたわけですからね。ですから知る権利がある。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。今はその不適切処理の話じゃないよ。
○９番（向井孝一君）　わかる。
○委員長（村上忠弘君）　わかるならやめてください。
○９番（向井孝一君）　やはりこういうものをつくって、きちっとね。
○委員長（村上忠弘君）　質問やめてください。
○９番（向井孝一君）　町民に対して説明するっていうこともきちっと約束してくれないと困るんです。
○委員長（村上忠弘君）　いや、答弁は必要ないと思います。質問を変えてください。ないんですか。
○９番（向井孝一君）　質問を変えるっていうのはもうおかしいなと思うんだよな。
○委員長（村上忠弘君）　今はさ、この要綱についての説明なんですよ。今、向井君がおっしゃっているのは、不適切処理のことについての質問ということで、これはちょっと今捜査中ということもあるのでここでの議論の話には質疑の話には至らないと思いますので。
○９番（向井孝一君）　分かりました。
○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まちづくり推進課からは、提出資料に基づきまして、佐藤課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　昨日のちょっと現地の話でもよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　今日の事務調査の部分ではないですか。
○１番（苅屋泰裕君）　そうですね、ちょっとずれます。昨日の現地調査のちょっと質疑漏れっていうことで、すいません。昨日現地調査でクアプラザのほう、見させていただきました。その中でですね、サマーシーズンにおいて、レストハウスで、次の事業を考えていらっしゃるという話もちょっと伺いまして、その中でですね、あそこは空調等がちょっと整備されておらずですね、夏の間かなり暑いところで、その辺をですね、これからサマーシーズンとしての施設を生かしていくっていう話の中で、そのようなことも考えていけるのではないかなと思うんですけどもその中で財源としてもですね、ふるさと納税の財源なども、これ産業活性のために使える財源などもあると思うのでその辺を今後検討できるのではないかと思いますがその辺はどのようにお考えか教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　昨日現地調査でクアプラザのほうを見ていただきまして、スキー場の麓にあるレストハウスについても見ていただきました。今指定管理者のほうでいろいろ工夫、改善に取りかかっているところなんですけども、7 月の 20 日から、土日祝日を中心に、RV のキャンプのお客様等も、近くには滞在することになりますので、ピザだったり、アルコール等の飲物も、販売して、少しでも収益につなげようということで取組を始めつつあるところです。ただレストハウスについては、冬のスキーシーズンをメインに想定している建物でありますので、昨日も中入っていただいてお分かりのとおりやっぱりこの時期にはすごく暑さがこもっております。ただ、あの広い建物を空調整備をして活用するということは、現時点では考えておりません。これについては、財政支出も伴うことですので、今後の今の試行的なものを見て、かなりその収益が見込めるとか、いうことになれば、また話は変わってくると思いますけども、今のところについては、レストハウスの空調設備をしてまで活用するということは、考えておりません。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　これからいろいろ加工等々もですね、考えてピザというところも今話があったりとか、さらに、次のステップっていう話もある中で、一つの地域の 6 次化みたいな、その加工品っていうところの拠点となり得るようなニュアンスもあるのかなと私はちょっと感じましたので、そういう中においてですね、ふるさと納税で頂いたお金とかそういうところも投資の対象に、投資といいますか、そういうお金の使い方としては十

分にあり得るのではないかなと私は考えましたので、今のところ考えはないということでありますが、今後ですね、クアなどとも相談しながら、前向きに検討していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたしますがいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　答弁はいいですか。

○１番（苅屋泰裕君）　お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　センターハウスのレストランについても、昨年度途中から神丘ダイニングさんに入っていただいて、売上げ的にも好調に推移してきております。それで、レストハウスのほうではなくて、センターハウスの調理の調理室のほうで、ピクルスとかそういうものを加工品として作ろうということでこれも、指定管理者のほうでいろいろ考えていただいて、これについては保健所の許可もとっております。これを製造をしてレストランだったり、フロントだったりということで、売っていこうということも考えております。また、大規模な改修についてはこれはやっぱり財政とも協議が必要になるんですけども、例えば昨日もお昼食事をしていただいたレストランの小上がりの部分については、TTN が独自に一部改修もしていただいたりということでやっておりますので、そういった部分も含めながら、また大規模な改修については、内部とも協議しながら今後も進めていきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　税務住民課からは、提出資料に基づきまして、森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。無ければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。ここで、11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩　１１：０５

開議　１１：２０

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。

総務財政課より答弁の訂正がございます。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　先ほど私の答弁の中でちょっと、一つ訂正をさせていただ

きますので大変申し訳ありません。矢内委員の質問の中で、町なか町有地を譲渡した方が、何年以内に住宅を建てなければならないのかという、そういった年限の制限はあるのかという質問の中で、私の答弁で、5 年以内というような答弁をさせていただきましたが、この 5 年以内というのは、転売や貸与をしてはならないという規定でありまして、条例上はですね、何年以内にというその住宅を建てなければならないその年限は、規定はされておりませんということで答弁を訂正をさせていただきます。ただし転売するときに契約を結ぶ相手方となるべく早く、住宅等を建てるようなお願いベースでさせていただくというのはこれ、今までもそうでしたし、今後もそうしていきたいというふうに思っておりますので、訂正をし、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　保健福祉課からは、提出資料に基づきまして、山田課長補佐より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

5 番内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　豊寿園のことでちょっと伺いたいんですけども、11 月 27 日特別養護老人ホーム豊寿園施設整備検討委員会が開かれてるんですけども、この検討委員会も前から、進められてると思うんですけども、どこら辺まで進んだかちょっと報告お願いしたいんですけど。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。私も 4 月に異動したばっかりで詳しい中身はまだ伺っていないところなんですけれども、昨年の 11 月に開かれた会議以降、2 月ぐらいにもう一度開こうという話をされてたらしいのですが、その後会議が開かれてないということで、現在に至っているようなので、今後、もし何か、お話があれば、いろいろとお話を聞いてみたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　前町長のときは法人に対して支援をしていくということなんですけども、中島町長の考え方がちょっとあれば聞かせていただきたいんですけどそこらへん積極的にしてもらえるのかどうか。どうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今、担当課長のほうからも、状況の説明がございました。検討委員会に関わって、町のほうの関係の課長も、参画をさせていただいておりますけれどもこ

れはあくまでもオブザーバーという形の中での参画でございます。計画が具体的に進んでくれば、当然町としても、どのような支援が必要かという検討には入れるのでありますけれども、先ほど、担当課長のほうからありましたように、具体的な内容の検討にまでまだ至ってないというような状況でありますので、もう少し豊寿園サイドの検討委員会の進捗、進み具合を見ながらですね、この後、必要に応じてまた必要な検討をして参るというような今、状況にあるということでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　なかなか中身が見えてこないんで、もし、あれば報告お願いしたいんで支援のほうもよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　この後、必要な進捗が見えてまいりましたら今おっしゃっていただいたように、町としての関わり方、そこのあたりも具体的な検討に入ることになろうかと思いますので今しばらく時期を待ちたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと、分かんないので教えていただきたいんですけども、この１ページ目の加算料金のところのインフルエンザ実費ってなっているんですが、このインフルエンザっていうのは一体何なのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。インフルエンザと書いてあるんですけど、こちらインフルエンザの予防接種です。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。

以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　提出資料に基づきまして、濱谷次長より説明をいたします。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。

○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　診療科ですけども、今、小児科と婦人科休診中になっています。それで今、特に小児科ですね。若いお父さんお母さんが町外に子供を連れて診察を受けているという状況ですので、これを再開するっていう見込みあるんですか。お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　小児科につきましては、令和２年11月から休診をさせていただいております。コロナということもありまして、休診をさせていただきましたが、小児科につきまして、八雲の八雲総合病院の、お医者さんが今金国保病院に来ていただいて、受診、診療を受けておりました。毎週木曜日の開設ということでさせていただいてたんですが、年々受診されてる方が減っておりまして、休診する前の年、令和元年で申し上げますと、実は、赤字ということになってございます。八雲のお医者さんに来ていただくのに相当の費用がかかります。しかし、受診されるお子さん方が少ないということで、令和元年度におきましては、赤字ということになってございます。そして、令和２年度に休診ということで、現在に至っております。この状況を見ますと少子高齢化ということもありますが、今議員おっしゃられたように、確かに、小児を持つ親御さんがほかの病院に行って受診しているという実態はあるんですけれども、なかなか赤字の診療科をこのまま続けていくのが、いいのかということで、院内でも協議いたしまして、理事者のほうとも相談いたしまして、当面休診でありますが、この休診を続けていくということで、現在のところ、そのように病院のほうとしては取扱いを進めるということで先般協議を行ったところでございます。ただ、小児のお子さんを受け付けしないということではなくて、総合診療科の中で、どのような患者様も小児の患者様も、受付はいたします。そして、うちの先生が見立てて、次の病院へつなぐと、紹介状なりを書いて、患者様に持たせていって次の病院で受診していただくというような流れにはなってございますので、受け付けしないということでございませんので、小児科としての受付ではなく総合診療科としての受付に、今後進めていくということで御理解願いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　そういっても病人ですよね。待てるお子さんならいいけども、やっぱり急病っていうか、緊急を要する場合もあるし、１回こっちで見てまた町外行っていくとなれば、熱出たらお父さんお母さん一緒に行って、受診を受けるとかってなってるんですけども、近くでやると、親御さん１人で来ても、受診できるかなと思ってます。子供少ないからといってもやっぱり病人ですよね。やっぱりそこら辺を少しこう考えてもらいたいなと思います。せっかく若い人が返ってきてもやっぱり病院がないと、なかなか子供を育てるのもゆるくないし、そこら辺ちょっともう１回再度検討してもらえば。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。今、事務長のほうからも説明があった経過も踏まえてなんでありますけれども、診療科目自体は、この資料にあるとおり、それぞ

れ持っておりますが、実態としては総合診療という形の中で、医師については診察をしていただいてるという結果の中であります。その中で、小児のお子さんについても同様の取扱いをさせていただくということでありまして、かつ今お話ありました発熱に関しては、発熱外来含めてですね、一般の外来と同じような、まずは、診察をさせていただくということであります。で、国保病院の中で完結できることであれば当然中で処置をします。そういうことでありますが、仮にここで手当てができないということに関しては、先ほど事務長からありましたとおり、八雲総合病院なり、あるいは専門のというところで、次の医療圏のほうにつないでいくというような、整理をさせていただきながら、進めていきたいということの取扱いでございます。繰り返しになりますが、決して小児お子さんをここで見ないということではなくて、同じように診察をさせていただくということでありますので、その辺りはぜひ御理解を頂ければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島君。

○５番（内ヶ島祐一君）　若い人たちが安心して子育てできるような、政策をとってもらえれば、ますます若い人も帰ってくれるのかな。やっぱり子育てできないとこでやっぱり若い人、大変なんですよね。そこら辺は皆さん、お子さん持ってれば分かると思うんだけども、これ小学生になればいいかもしれないけど、やっぱり小さい乳幼児とかなれば、本当に大変苦労すると思うんで、そこら辺は、今後検討をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１ページ、職員数のことについてお聞きいたします。薬剤師の方は今、探していたのが、多分恐らく、確保されたのかなとこの数字で思うんですけども、医師の方まだ２名だということで、今の状況において、確保できそうな状況にあるのか、現在の状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　医師２名というふうになってございます。院長先生と副院長先生の２名で現在、常勤医師２名ということでやってございます。あと昨年の６月に、医師が１名退職してから、この現体制の２名で病院運営を行っているところですが、今現在お医者さん探してるところでございまして、まだ、確実な見つかったというような今御返事はできません。なかなかお医者さんもたくさんいらっしゃるようですが、どのようなお医者さんでもいいということではなくて、地域医療に根差した先生に来ていただきたいということを川岸院長も言っているので、その方針に基づいた先生というところで今現在鋭意探しているところでございます。どうか御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君

○１番（苅屋泰裕君）　なかなかお医者さんをこちらのほうに来ていただくというのはなか

なか難しいところもあるというところもあると思いますけども、いろんな策を講じてですね、何とか確保できるように、具体的に何がそれがいいのかっていうところを私もまだ、勉強不足で分からないところもあるんですけども、何て言いますかね、医療ももちろんそうなんですけど地域としてもですね、これ必要なんだということを、いろんなアプローチの仕方でですね、ぜひ確保に臨んで頂きたいと思いますがいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　ありがとうございます。様々なアプローチというふうに御意見頂きました。人材派遣会社ですとか、医師の紹介の業者さんなども、いろいろ日々コンタクトとりながら、進めているところでございますので、もうしばらく今しばらくお待ち頂きたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

矢内君。

○３番（矢内義則君）　今、お医者さんの確保ということでお話があったんですけど、町民の立場に立てばね、胃カメラとか大腸がんの検査、その辺のところができる先生もぜひね、確保してもらいたいなというふうに考えております。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　ありがとうございます。現在大腸カメラ、胃カメラは札幌医大のほうから非常勤の先生ということで、月１回、来ていただいて、木曜日の午後、１泊していただいて金曜日の午前ということで、午後午前で丸１日、その検査に当たっていただいております。札幌医大のほうから月 1 回来ていただいて、そこの部分で今カバーしているところなので、そこで今様々な人間ドックですとか検診などに今対応しているところでございますので、どうか御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

矢内君。

○３番（矢内義則君）　私もですね検査を受けるときにですね、なかなかやはり空きがなくて、通常であれば２か月ぐらい、我慢しなければならないというような状況もあるんで、そういうところを地元に先生がいれば、そういうのは改善できるんじゃないかともう少し早く、何ともないば問題ないんですけど、例えばおかしな疾患が見つかった場合はね、なるべく早くということです。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　ありがとうございます。現在の体制なんですが、木曜日の午後で６名から７名多いときで８名、また金曜日の午前で、同程度の人数の患者さんを、今現在検査をさしていただいておりますが、やはり、どうしても枠というものがございますので、予約になって、今現在やっているところですが、今おっしゃられたように、すぐすぐ検査したいというところには、今しばらくお待ちくださいということで、予約制で現在行っております。今、御意見頂きましたので、そういった胃カメラをできる先生と

いうことで、私たちも、以前はいたんですよね。何年か前にはその先生も常勤でいらっしゃるんですけども、何とかそういった方面もできる先生ということで承知しておりますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。

なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体の説明が終わりました。

総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループと入れ替えと昼食のため、１３時００分まで休憩いたします。

休憩　１１：５４

開議　１３：００

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。これより産業グループの説明に入ります。始めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（村上忠弘君）　農林振興課からは、提出資料に基づきまして、相馬課長補佐より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　2 ページ、7 の野菜集荷施設運営事業でちょっとお聞きいたしたいと思います。昨日もですね、現地調査の中で、施設のほうを見させていただいたんですけども、新しい設備を導入して、稼働しているという状況でありますが、中のラインのことに関してもですね、関係者の方から、今後、これは平成 5 年ぐらいに設備が入れられたということで、年数も相当たってきて、直し直しながら、ラインを動かしてるという状況で、今後、10 年位以内とかでも、できれば早めにこの辺を設備を新しくできないものかっていう話も頂きました。その中でですね、これせたな町も関わってくる話なのかもしれませんけども、生産の基盤強化も含めてですね、今後 5 年とか、中長期的に、この施設に関して、この野菜集荷施設以外もそうかもしれませんけどもその辺の話合いっていうのは今後考えられておられるのか、ちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　各施設の基盤の整備の計画等についてですが、一応広域連も町のものではあるんですが、実際運営している側が、広域連合、農協の共同体であるが

ために、そちらのほうである程度判断していただかない限り、我々のほうからやりますかという話はならないということであります。ただ我々としては間接的にですね、例えばあそこは大根とニンジンとブロッコリーが主に出荷先でありますので、そちらの生産に結びつくような手だてを間接的に行っていることはやっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君

○１番（苅屋泰裕君）　運営は農協のほうでやってるというところでありますけども今後ですね、今金町農業の産業を守るという意味においては、この集荷施設も当然非常に重要な施設であると思いますので、関係機関もそうなんですけども町としても、国や道に対しても、このような状況でっていうことを働きかけて、今後働きかけていくと、町だけではなく、その関係機関も農協もそうなんですけど一体となって考えていこうということが、それはどこ発信かっていうところもあると思うんですけども、そのような方向に持っていこうという考え方を今後していったほうがいいのかなというふうに感じるんですけどもその辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　今言われてる方ももっともでありますけれども、ただ運営してる側がはっきりその辺の方針を示していただかない限り、我々としては我々のほうからこれをやりなさいというのは、言葉悪いですけど、大きなお世話になる可能性も出てきまして、なかなかそここちらから踏み込めないと。ただそういう関係の話合いに関しましては、あと、事務レベルでの提案というものは我々のほうからも、広域連に関しては何年も前からラインの取り替えをしませんかという話はしております。ただそこに運営側が踏み込めないという事実がございます。ですからその 1 番の事実がやはり作物が、あまり計画どおりつくられていないだろうということでありますので、それがいかに栽培を拡大していけるかということをこちらとしては努力するような形で今動いております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そうですね、それぞれのやっぱりコミュニケーションというか、話合いの場というところがもう少しあると、前に進む、本当にこの野菜の集荷施設のみならず芋の倉庫とか、いろんなところでですね、これからの時代を見ますと、個々の団体がそれぞれ自由にやっていってそれが成立するという時代よりもいかに手を取り合ってやっていくっていう時代になっていくのかなと僕はちょっと個人的にそう思っていますので、ぜひその辺をコミュニケーションとってですね、国なり道なり、それぞれの機関に要請していくような活動、これは町のみならず、農家の方々もちろんそうなんですけども、そのように進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　大きな広域連だけじゃなくてほかの施設も含めてなんですが、今後こういうことをしたいんだということは今我々の事務レベルで農業振興プロジェクトというものを持ってますので、その中で常にお話合いは進めております。ただ、現

実的に今、順番的にこれは焦っているんだとかこれはまだ先でいいだとかそういう話もしておりますので、決してその運営側だけ 1 人で何かさせるとかってことにはさせておりません。その辺の、我々町としてできること、応援できることというのはしっかりしているつもりでございます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　国営農地再編推進室からは、提出資料に基づき、大口次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　このグラフと表を見てですね、今後、農家戸数はさらに減っていく可能性が非常に高いのかなというふうな印象を受けたんですけども、これは農業委員会の皆様もこの表を恐らく見ていらっしゃると思うんですが、これを見て、農業委員会の皆さんとしてはどういう評価をしているのかっていうことがもし分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　評価としては特にですね、農業委員会とは話し合ってはおりませんが、まだ今金町についてはですね、後継者がまだいるほうなのかなというふうに思っておりますし、農家を引退された方の土地についてもですね、まだまだ賃貸だとか、購入だとかしていただける状況なのかなというふうに認識してございます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君、

○１番（苅屋泰裕君）　聞く話レベルなんですけども今後ですね、農家が大分これからさらに減って、土地もかなり余ってくるだろうという話もちらほら聞こえてきております。その中でですね、やはり、耕作放棄地を増やさないようにということもありますし、その代わりですねスマート農業とか、人がいなくてもできるような、いなくてもというよりも、人手不足を少しでも解消するような施策も、機械とかも出てきておりますが根本的にやはりこれ、そういう耕作放棄地等々の問題というのもこれからまたさらに深刻化してい

く、今はそんなにはないのかもしれませんが、なっていく可能性がある中で、農業委員会等々としては、これからどのように考えていらっしゃるかちょっとお話を伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　耕作放棄地が無いようにするにはですね、農業委員会でも苦労してございますが、8 月 7 日にですね、農業委員会のパトロールがあります。それと、10 月からですね 11 月にかけては地区の農業委員さんを含めて農地を回ってございます。そういう農地をですね、いかに使っていただくか、また、耕作されてない土地、賃貸されてない土地を賃貸に結びつけるようにですね、各地区農業委員会とも連携を密にしてこれからもですね、耕作放棄地を出さないように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　くらし安心課からは、提出資料に基づきまして、高橋課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

無ければ、以上でくらし安心課の説明を終わります。次に未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　10 ページ、6 次産業化、林業 6 次産業化の話なんですけども、今金町が目指している地域商社のイメージはすいません読み方はちょっとわかんなかったですけど、この村が展開しているところをメインのイメージとして、これそっくりそのままではないと思うんですけども、メインのイメージとしてとらえられているのか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　先ほど説明させていただいたとおり、そっくりそのままというわけ、それぞれ地域の特性事情もありますので、同じような取組ということにはならないかなと思いますけれども、共通してイメージできるのは、その設立する地域商社

が全てを担うということではなくて、既存の町内の産業事業者とともに手をとりながら、6次産業化につながっていけばいいかなというようなイメージを持っています。ですので既存の町内事業者さんの、業を何ていうんですか、損ねるようなことには当然ならないと思います。そういったことがないのが前提としながら、今現状この地域の中で不足しているであろうサービスというか、生業がですね、そういったものを補うための地域商社であると思いますし、それと町内の1次2次3次事業者をうまくつなぎ合わせていただけるような、役割というものが地域商社に求められるかなというふうに思っておりますので、そういう地域商社の設立に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○1番（苅屋泰裕君）　これをやっていく上でですね、町民の皆さんも含め、僕もそうなんですけども、イメージがいまいちこう、地域商社というものに対してのイメージが湧かないところもかなり多いんじゃないかなって僕もちょっと正直余りイメージつかなかった部分もあるので、端的に需要がどこにあるのかとか、そういうこととかマーケットとか市場がどのくらい規模があってとかっていう話にも民間でやるとなるとやっぱりその辺っていうのは非常に重要で、マーケティングという手法で、そういう需要があるところにどうやってそれを投下していくかっていうところもかなり重要になってくると思うんですよね。その中でこれが、この 3 年の間にいろいろなそのマーケット等々の調査等々も行われていくと思うんですが、最終的にどのような形を目指している、つまり今金町で言ったらカーボンニュートラルというか、ゼロカーボンシティー宣言もしておりますので、そこともつながってくるよとか、そういうふうなどういう枝葉を広げていく、その核となる芯はどこにあるのかっていうところもあると非常に分かりやすいかなと思うんですけども、今ここで全て説明するというのはなかなか難しいかもしれませんがざっくりで結構ですので、大きなイメージを教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　現時点で、今、私のほうから説明させていただくものがかなりぼんやりとしてるものになるかなというふうに思いますので、まず、あらかじめ御了承頂ければと思いますけれども、それぞれ林業を中心に、町内の産業の今現状、それから抱えてる課題、先ほど委員さんがおっしゃられた流通、マーケティングのこともそうですけれども、現状は、どうなのかということと、そこをどう解決していけるのかというところをまさしく今年度、調査をさせていただくということであります。そこで見えてきた課題から、具体的にどんな取組にしていきましょうかという姿が描かれていくかなというふうに思っておりますけれども、先ほどありました脱炭素についても、これは森林資源を活用するということでありますので、当然ながら、間接的、そのことのためにというわけではありませんけども、こういった事業を通じて、結果として脱炭素に結びつくというようなことになろうかと思います。何よりも、こういった取組を通じて、地域への潤い

というものをどう、雇用の場をつくるですとか所得を向上させるですとか、そのことによって、ここに働く人を呼び込むことができるですとか、そういったところに重きを置いた取組になろうかというふうに思っております。加えて地域の資源は地域の中で循環できる仕組みづくりというものが町としてはあるべき姿かなというふうにも思っておりますので、こういったところをこれは行政だけが思い描いていても、実現するものではございませんので、地域の方々にですね、こういったものをですね、御理解を頂きながら、共感を頂き、事業を進めるということが極めて重要かというふうに思いますので、そういったところにまず当面はですね、重きを置いた取組を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。質問変えます。ちょっと前後してしまったんですけども 1 の太陽光発電施設導入可能性についてでありますけども、今フェーズ 1 の段階の中で、これからフェーズ 2 の段階に来てると思います。これからフェーズ 3 ということで調査の取りまとめ等々が行われていくと思いますけども、今現在公共施設が対象として、調査のほうをしていると思いますけどもこれある程度の調査が進んで、今現在既存にある公共施設でこれぐらいの効果が期待できるだろうということになった場合、これ民間の施設等々にも、これに当てはめることができる可能性があるのかなと思うんですけども、その辺の道筋っていうのはどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　昨年度地球温暖化対策実行計画を策定をさせていただき、その中で行政が行う目標というか、重要な取組ということでまずは公共施設における再エネ導入ということを掲げさせていただきました。そのときにも説明をさせていただきましたけれども、まずは先導的に行政のほうで取組を推進させていただき、その効果を、効果が得られるものであれば、地域住民の方にそういった、取組の推奨をしていきたいというふうに考えておりますので、まずはその第 1 弾ということで御理解を頂ければというふうに思います。この調査をする前にはですね、実際にどの程度この公共施設への、導入効果が見込まれるのかというところで若干の心配もしておりましたけれども、今回調査対象となっている施設についてはおおむね太陽光発電設備との相性がいい施設ということでの中間評価を頂いておりますので、もう少し詳細の調査を進めながら、これが実際に導入効果が認められるということになれば、当然今後段階的に導入進めていくことになると思いますし、この結果をもって地域の方々にもですね、そういった導入の推奨を取組の推進というものにつながるような施策もですね、町としても考えていかなきゃならないかなというふうに考えておりますので、御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

以上で未来創生推進室の質疑を終わります。

14時15分まで休憩といたします。

休憩　１３：５５
開議　１４：１５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　公営施設課からは、提出資料に基づきまして、山田課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
次に、教育委員会より説明願います。教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　教育委員会からは、提出資料に基づきまして、1番から9番については、澁澤次長、10番については、古谷次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長古谷君。
○学校給食センター次長（古谷　哲男君）　（学校給食センター次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ありませんか。以上で教育委員会の質疑を終わります。
産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。
理事者からその他なにかございますか。
なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。
（理事者退席）
○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩といたします。

休憩　１４：２９
開議　１４：３０

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

これより所管事務調査まとめについてを議題といたします。総務グループ産業グループの各課説明前日の現地調査を踏まえ、報告に向けた意見の徴収をしたいと思います。委員の皆さん、御意見をお願いいたします。

向井君。

○９番（向井孝一君）　大まかなまとめの部分っていうのは、三役局長にお任せをいたします。その中でですね、クアプラザについて 1 点だけ今までＴＴＮと連携しながら委託をしてやってたんですが、あの姿を見ると、ＴＴＮとの業務提携が本当に意義があるかどうかっていうのは非常に疑問に思ってきましたので、やはり次の新しい何かを考える手段として議論を進めてほしいなということは１点お願いしたいなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。ほかに御意見出してください。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日現地視察等々と今日の調査を終えてですね、一つ思ったのは先ほども質問させていただいたんですけども農業施設の話でありますが、今後においてですねこれ、役場、町だけではないとは思うんですけども、やはりここの施設っていうのは農家にとって非常に重要なインフラの部分でございますので、それをどのように維持していくための議論というものをより活発に進めていただくというものを言っていただくことが必要じゃないかとちょっと思いました。もう一つですね。あとは未来創生の六次化の点においてもですね、やはり、せっかく進めていくので、町も含め町民一体となってですね、いろんな議論をしながら前に進めていくということも必要だと思いますので、この辺の何ていうんですかね、皆さんに分かりやすく周知していただくような、文言というか、広報の仕方等に関しても工夫をしていただけたらなと思います。またですねくらし安心課のところでは、八束の生活改善センターのほうに伺わせていただきまして、熱中症対策ということでやられておりますけどもこれもですね、まだまだこう町民にどれだけ浸透してるかっていう部分においてですね、それが開設されてるっていうところの分かりやすさっていうところも、工夫が必要なところがまだ何点かあるのではないかというふうに感じておりますので、その辺の推進に向けた取組もしていただけたらなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。先ほど広域連の施設の部分については、理事者も、職員のほうの説明の中では、相手方から要求もないのにこちらから言うことができないという、その言い方、説明していましたよね。事務レベルの間の中ではそういう話をしていますっていう説明だったんだけども、それでは弱いってことですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　それも進んでいるんだろうと、私の知らないところも進んでいるだろうと思うんですけども、さらにコミュニケーションをとっていただいてですね、当然これ農家の方々も関係することでございますので、より一体感を持って進めていく事をしていただければというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。他にございませんか。

先ほど向井委員のほうからは、正副、事務局のほうでまとめてくれということでございますが、そのような形でよろしいでしょうか。報告については、一応 12 月定例で報告という形をとりたいということは、例年作況が 9 月では間に合わないということで、12 月報告という形をとらせてもらったんですけど、今回もその 12 月報告という形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。ほかに皆さんのほうから無いようですので本日の常任委員会はこれをもちまして閉会と。元い、まとめについては今の話でお願いいたします。私のほうからですね、行政視察の部分についてどのような進め方をしていったらいいか、皆さんのほうから意見を頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　1 か所ですね、たまたま 6 月 18 日付けの農業新聞に、徳島県の上勝町、全国で初めてごみゼロ宣言をした町なんですが、そこに議員の中で行ってるのは私と村瀬さん、2 人かな。2 人しかいないんです。それで、今衛生センターのほうでも分別を厳しくしながらリサイクルを広めるっていうことを受けておりますので、こういう完璧なことはできないにしても、そこで 1 か所勉強したらいかがですかっていうことで、御提案を申し上げたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　そこ 1 か所だけ。あとほかに。

○９番（向井孝一君）　他は先ほど言った岡山県の西粟倉村、これもいいんじゃないかなと思うんです。

○委員長（村上忠弘君）　向井委員のほうから、2 か所提案されました。皆さんの御意見はいかがでしょうか。いやいやそこじゃなくてまた違うとこあるぞとか、そういうような御意見ありませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　僕も今回、林業系のところは今見てみたいなという気持ちもあります。またですね道内でも、そういうところ、そういうことをやっている、空知とか上川のほうで盛んに行われてますのでその辺でもいいのかなというふうに思っております。また、あとソーラー関係、太陽光発電の関係も、一つ興味があるところでもありますし、それに付随してそれこそ J－クレジットなどを活用してですね、農業などに普及しているところもありますので、そういうところ、場所としては、それも恐らく上川空知そっちのほうに結構多いのかなというふうに思いますけども、その辺、ちょっと道内なんですけども、道外の模索するとこあると、ちょっとまだ僕不勉強で分からないところもあるんですが、その辺も検討に入れていただけたらなというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　先ほど皆さんに意見振ったのがさ、今向井さんの意見についてどうかっちゅうことで。要するに道外のほうの視察作業なんですけども。

○１番（苅屋泰裕君）　すいません。多分岡山県だとおっしゃった林業系だと思うので、そこはいいんじゃないかなと思います。
○委員長（村上忠弘君）　ほかどうでしょうか。１人２人の意見で判断ってのはなかなか正副でも判断しかねますんで皆さん強い意思を出していただければと思うんですけれども、どうでしょうか。村瀬委員さん、どうでしょうか。
　村瀬君。
○１０番（村瀬　廣君）　今、向井委員から出されたもので私もよろしいかと思いますし、私自身、そのほかに、今、先進地視察をしたいって場所が思い当たりませんので、皆さんでよければよろしいかなと思います。
○委員長（村上忠弘君）　川上委員さん、どうですか。
○８番（川上絹子君）　私も同じです。
○委員長（村上忠弘君）　賛同ということで。
　日置委員さん。
○１１番（日置紳一君）　同じです。
○委員長（村上忠弘君）　内ヶ島委員さん。
○５番（内ヶ島祐一君）　思い当たらないから賛同します。
○委員長（村上忠弘君）　上村委員さん。
○４番（上村　忠君）　賛同します。
○委員長（村上忠弘君）　したら皆さんに聞きます。
　矢内委員さん。
○３番（矢内義則君）　賛同します。
○委員長（村上忠弘君）　岸雅子委員さん。
○２番（岸　雅子君）　あえて言うのならばなんですけれども、いいですか、まだ自分で情報的なこととか下調べとかは特に詳しくはしてなかったんですけれども、今後その視察という意味では、施設が順番に給食センターだったり、もうそれはもう決まっていて予算がついてたりしますけども、庁舎だったりとかありますよね、庁舎に限りなんですけれども、道内の小清水町という町で庁舎を新しくもうできてるんですけれども、そのときにフェーズフリーというその災害とかあったときの局面の、どう対応するかを兼ねての庁舎を新しくつくって、そこには、コインランドリーだったり、カフェだったり、フィットネスだったり、あと、お風呂ではないんですけどシャワーを使えたりとかいうのを併設してるんですね。それは災害時に、そこで避難した方が使えるというものを入れての調査を新しくしましたというニュースを見まして、こういう考えで庁舎を新しくするということもできるんだなっていうのがあって、そういうところはもしできるんであれば見てみたいかなとは思っています。
○委員長（村上忠弘君）　はい、日置君。
○１１番（日置紳一君）　申し訳ないんだけど、ちょっと今の考え方なんですけど、庁舎に

関しては、取りあえず今、理事者から何か言ってきたわけでありませんので計画にはありますけども、予算絡みの話を議会が先に、視察に行くっちゅうのはいかがなのか。私は思ってますんで、そこは今回ちょっとやめてほしいなと、私の個人的意見です。

○委員長（村上忠弘君）　最後に、岸副委員長。

○６番（岸　徹也君）　今、皆さんから岡山ですか、向井委員の考えに賛同というのが多いのかなと。岸雅子さんにおいては役場庁舎の話。これは確かに、理事者側から何もそういった数字の話もないです。しかし、議会として、そういうものに興味を持って、何らかの報告をするっていうことは私は十分可能性としてはある話だと、そういうふうには感じます。どの選択肢もやはり、否定はできないかなと、可能性はあるんじゃないかなという中で、私個人としては向井委員の考え方にはある程度賛同できるんですけれども、道内で、道内のニセコにも何やら会社、今金町が今これから受託をしようとしている会社が関わっている会社というものが、道内にもあります。ニセコに、こういった場所を見るということも、選択肢としてはあるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　一応今回の行政視察は道外のほうという皆さんの意見のほうが、多数ございました。今後、計画立案して、それがいつの時期に実施できるのかという部分についてはですね、正副それから事務局でちょっと煮詰めていきたいと思っております。早い段階で予算要求が９月定例に間に合えば９月定例、間に合わなければ、多分、補正をかけるっていうか、かけれるんだよね。何かの臨時会に合わせてね、臨時会はちょっとまずいか。だから要するに今旅行会社の状況ってのはさ、今すごく何か大変な状況になってるらしいんですよね。観光業者もバスの手配だとか、それから旅館の手配、旅館ホテルの手配だとかってなかなかその修学旅行絡みでもうなかなかもう各学校が大変な状況になってるというのはこの間テレビでやっておりました。今その料金もですね、すごく高騰していると。旅費自体が。そこら辺も、町の旅費規程の中で収まるかどうかということも当然考えなきゃいけないと思うし、ただそれが、道外ということになると最低でも２泊３日、道内ですと、１泊２日という日程の中でやれるのかなというふうに私自身思うんですけれどもいずれにしてもちょっともう少し時間を頂きたいというふうに思っております。それでよろしいでしょうか。時間を少しください。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　その他で入りますけれども、ちょっと私のほうからですね、今回の総務財政課のほうからですね、交付要綱についての説明がございました。要するに内部チェックをですね、強化していくっていうような説明でございました。請願の中に再発防止っていう部分のことについて、意見があります。で、再発防止についてはですね、今回所管の内部チェックを強化するというような形でどうかなというふうに私自身思うんですけれども、いかがでしょうかね。２重３重のチェックをするというようなことだと思うんですけども。それが再発防止ををしたいという説明でした。

村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　今、委員長のほうから一部提案的なものがありましたけども、私も今回の説明を聞きながらすばらしい前向きな取組だと思います。そして、請願に対して答えとして、議会としてはそれが確実に毎年毎回きちっと行われているかのチェックをするということで取組は、私はできるかなと思います。そういう方向で。

○委員長（村上忠弘君）　ですから請願に対する回答ということで、もう一つは実態解明ということもありますその実態っていうのは、もう今、警察当局の捜査の段階ですので、これはまだ我々ができることじゃないなというふうに私思っております。ですから、そちらの部分についてはまだ日数はまだこれから多分かかるだろうと思いますので。

向井君。

○９番（向井孝一君）　町民が本当に求めている実態調査っていうのは、例えばこの書類で金額がってことだけではないので、それはもう司法の手に渡ってるから、我々の中では限界っていうのはあるんで、問題は、なぜこういうことが起きたんだっていうことだ。この間の観光協会の総会にもいろんな意見出たんだけども、やっぱり役員を受けてる人たちの対応の仕方っていうのは非常にまずい。やはりそこにも原因があるっていうことなんだよね。だから例えば、商工会が雇用した職員に対して、そのチェックをできずに来たのかってこと。

○委員長（村上忠弘君）　ちょっと休憩します。

休憩　１４：５２
開議　１５：１２

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き開議いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　本日の総務産業常任委員会はこれをもちまして閉会とさせて頂きます。長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。

閉会１５：１３